

阪南市地域交流館ご利用の皆様へ

令和2年5月23日

指定管理者 阪南市社会福祉協議会

新型コロナウイルス感染症予防のために

## 感染防止対策へのご協力をお願いします

阪南市地域交流館では、ご自身や大切な方を守るために、感染しない、感染させない行動を心掛けていただくため、ご利用の際は、次の項目について、ご理解・ご協力をお願いいたします。阪南市の公共施設等の対応に準じた感染防止対策となります。ご迷惑をおかけしますが、重ねてお願いいたします。

また今後、国・大阪府の動向を受けた阪南市の要請により変更する場合があります。

1. 原則、自宅で体温を測定し、体調を整えて、ご利用ください。また、利用当日は健康記録票に記入をお願いします。  
**発熱、咳、のどの痛み、倦怠感の症状がある場合はご利用をご遠慮ください。**
2. 団体活動中に体調が急変した場合は無理をせず、活動を止めてください。
3. 咳エチケット(マスク着用)にご協力ください。
4. 入館の際は、手指の消毒を徹底してください。
5. 人と人との間隔は1～2m程度の距離をとり、対面を避けるようにし、近距離での会話や発声を避けてください。利用定員は通常の半数以下でお願いします。(共用会議室 1 室 10 名が目安です)
6. 室内の換気は 30 分に1回を目安とし、原則 2 方向の窓等を同時に開けてのご利用をお願いします。
7. 水分補給は、各自で用意し、館内での飲食はご遠慮ください。
8. 海外渡航歴があり、帰国後2週間を経過していない方は、参加をご遠慮ください。
9. 児童・生徒のみの会議室等の利用は、当面の間、ご遠慮ください。
10. **団体の代表者は、利用後、当日参加された方全員について健康記録票の記入を確認し、地域交流館窓口へ提出してください。**